

武雄市 下水道使用料 料金表

平成28年5月請求(4月使用分)から基本料金が見直されます！

	改正前		改正後		
基本料金	0~5 ^m まで	1,080円	0~5 ^m まで	1,080円	段階別に変更
	6~10 ^m	2,160円	6 ^m	1,296円	
超過料金 (10 ^m を超えるとき)	1 ^m あたり	194.4円	7 ^m	1,512円	
			8 ^m	1,728円	
			9 ^m	1,944円	
			10 ^m	2,160円	
			1 ^m あたり	194.4円	

※消費税込

水量(m ³)	使用料(円)	水量(m ³)	使用料(円)	水量(m ³)	使用料(円)	水量(m ³)	使用料(円)
~5	1,080	19	3,909	33	6,631	47	9,352
6	1,296	20	4,104	34	6,825	48	9,547
7	1,512	21	4,298	35	7,020	49	9,741
8	1,728	22	4,492	36	7,214	50	9,936
9	1,944	23	4,687	37	7,408	51	10,130
10	2,160	24	4,881	38	7,603	52	10,324
11	2,354	25	5,076	39	7,797	53	10,519
12	2,548	26	5,270	40	7,992	54	10,713
13	2,743	27	5,464	41	8,186	55	10,908
14	2,937	28	5,659	42	8,380	56	11,102
15	3,132	29	5,853	43	8,575	57	11,296
16	3,326	30	6,048	44	8,769	58	11,491
17	3,520	31	6,242	45	8,964	59	11,685
18	3,715	32	6,436	46	9,158	60	11,880

※※ 61^m以上の使用料は、下記の計算式にて算出してください。 ※※

●下水道使用料の計算方法

{ (水量 - 10^m) × 180円 + 2,000円 } × 消費税率 = 使用料 (1円未満端数切捨て)

例) 水道使用水量が 20^m の場合

$$\{ (20\text{m}^3 - 10\text{m}^3) \times 180\text{円} + 2,000\text{円} \} \times 1.08 = 4,104\text{円}$$

水道使用水量が 61^m の場合

$$\{ (61\text{m}^3 - 10\text{m}^3) \times 180\text{円} + 2,000\text{円} \} \times 1.08 = 12,074\text{円}$$

●井戸水等を使用している場合の使用水量

- ・メーターを設置している場合:メーターにより認定した水量を加算。
- ・メーターを設置していない場合:1人世帯の場合は10^m、世帯員が1人増すごとに4^mを加算。

世帯員数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人
水量	10 ^m	14 ^m	18 ^m	22 ^m	26 ^m	30 ^m	34 ^m

●温泉水を使用している場合の使用水量

- ・メーターを設置している場合:メーターにより認定した水量を加算。
- ・メーターを設置していない場合:1世帯、1月当たり6^mを加算。